

(2) 住民参画の推進

町民主体の自治の実現を図る目的で制定した八雲町自治基本条例のもと、町民・議会・行政が互いに情報共有を図りながら、協働によるまちづくりを推進してまいります。

また、第2次八雲町男女共同参画プランの基本方針に基づき、一人ひとりの町民が大切にされる優しいまちをめざし、男女共同参画の取り組みが推進されるよう努めてまいります。

(3) 情報・広報体制の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、ICTを活用したテレワークやオンライン会議が普及する中、国においてはデジタル庁を発足させて、「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」の取り組みが本格的に進められております。八雲町においてもDXの推進は非常に重要であると捉えており、今後は国などの動向を注視しながら、行政手続のオンライン化やICTを活用した住民福祉の向上、産業の活性化などに繋

げ、住民の利便性向上を図ってまいります。

また、従来から紙で行っている行政事務のデジタル化や自治体の情報システムの標準化による業務効率化を進め、行政サービスのさらなる向上に繋げてまいります。

さらに、情報発信ツールである広報誌やホームページの充実に努めるとともに、令和4年4月から八雲町LINE公式アカウントの運用を本格的に開始し、町民自ら選択した情報を受けとることができる配信サービスを導入することにより、情報入手のさらなる利便性を高め、今後も情報共有の推進と町民の意見や提案をまちづくりに反映するよう努めてまいります。

(4) 行財政の強化

持続可能な行財政運営を推進していくためには、安定した財源の確保とともに、事務事業の効率化や改善に取り組んでいく必要があります。また、多様化する町民ニーズや

目まぐるしく変化する社会情勢に対応していく中で、限りある行財政資源の効果的な活用が求められていることから、職員一人ひとりが創意工夫して業務改善に取り組んでまいります。

全国から寄附をいただいている「ふるさと応援寄附金」については、町財政を支える重要な財源となっているほか、

返礼品調達による町内の経済効果にも大きく貢献していることから、引き続き、返礼品の充実やPR活動を推進してまいります。また、町外に本社を有する法人に対しては、産業を活性化し働く人をつくる事業をPRしながら、企業版ふるさと納税の取り組みを推進してまいります。

組織の基本は人であることから、時代の変化に対応した職場環境の改善を進め、誰もが働きやすい職場を形成することにより、より業務に集中できる体制を整え、職員一人ひとりのやる気を引き出し、組織力の向上に努めてまいります。

(5) 広域行政の推進

函館市を中心市とする南北海道定住自立圏における取り組みについては、渡島檜山管

内の全ての市町が連携することによるスケールメリットを生かし、ドクターヘリの運航や救急救命士病院実習の実施など、圏域に必要な機能を確保するための施策を継続して推進してまいります。

また、八雲町・長万部町・今金町・せたな町の4町で構成する北渡島檜山4町地域連携事業については、引き続き連携体制を維持して、新規事業等の効果的な取り組みなどについて協議を進めてまいります。

司法書士・行政書士
やまびこ事務所

●相続・遺言など 夜間・休日対応・出張もOK
お困りのことはありませんか？ 初回相談無料

0137-63-2917

司法書士・行政書士 青沼千鶴 [行政相談委員]
八雲町本町87番地2F(ふたばさん2階)

故人への想いを
伝えるお手伝い



あおいセレモニー

- ・365日 24時間対応
- ・各宗派の葬儀のご相談のほか法要・仏壇・仏具墓石等に関することもお気軽にご相談ください。(新型コロナウイルス感染防止対策実施中)

二海郡八雲町東町247-1
0137-64-2855